

# 会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 4 回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 27 年 11 月 26 日 (木) (午前・ <b>午後</b> ) 6 時 3 0 分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 8 時 4 5 分 閉会
開催場所	茨木市役所南館 8 階中会議室
議 長	松井委員 (会長)
出席者	松井委員、三浦委員、高橋委員、小林委員、長田委員、松元委員、 桂 委員、羽東委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員 【 1 1 人】
欠席者	西村委員、西田委員 【 2 人】
事務局職員	大西市民文化部長、田川市民文化部長、 牧原スポーツ推進課長、勝山施設管理係長、小西推進係長 【 5 人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	(1) (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) について (2) その他
配布資料	1 (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 2 別紙 1 …茨木市体育協会杯争奪総合体育大会実施一覧 (平成26年度) 3 別紙 2 …10年間でめざすべき目標値 (案)

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>皆さんこんばんは。本日は平成 27 年度第 4 回茨木市スポーツ推進審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは松井会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>皆さんこんばんは。これより平成 27 年度第 4 回茨木市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>まず、委員の出席状況をご確認、ご報告願います。</p>
事務局	<p>西村委員と西田委員からご欠席の連絡をいただいております。全 13 人の委員中、本日、ご出席の委員は 11 人、ご欠席は 2 人で、全委員の過半数がご出席ですので、茨木市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立しております。</p> <p>なお、本日 1 人の方が傍聴に来られています。よろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>では、審議に入る前に事務局から皆さんに今後の日程の確認を兼ねて説明をしておきたいと申し出を受けておりますので、説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>今後の日程ですが、次回第 5 回の審議会を 12 月 24 日木曜日に開催させていただきます。その後、1 月下旬から 2 月中旬にパブリックコメントを実施し、2 月 24 日の予定で考えておりますが、第 6 回の審議会におきまして、パブリックコメントについてご審議していただき、計画案が決定します。また、スポーツ推進計画の策定に当たっては、教育委員会の意見を伺うことが、スポーツ基本法に規定されておりますので、当審議会と並行して事務を進めてまいります。その後、事務的な手続きを経て 3 月中に計画を策定する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>ありがとうございました。それでは、進行してまいります。本日の会議は、計画書素案 67 ページ、第 4 章「施策の方向性⑤障害者スポーツの推進」のところから進め、最終ページまで審議したいと思います。そして、会議は午後 8 時 30 分までをめどにしたいと思います。時間の許す範囲で、前回ご審議いただいた部分についてもご検討いただければと考えています。委員の皆様、ご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p><b>【異議なしの声】</b></p>
松井会長	<p>ありがとうございます。また、委員の皆様へのお願いですが、会議録作成の関係で、ご発言の際には係の者が持ってまいりますので、必ずマイクをご使用いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議案の審議に入りたいと思います。まず、前回の会議において各委員からありましたご質問等に対して、事務局から説明があるようですのでよろしくお願いいたします。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>それでは、第3回の審議会でご意見をいただきました内容につきまして、計画にどのように反映したのかということについてご説明させていただきます。</p> <p>ご意見をいただきました委員のお名前は、会議録で確認していただくことといたしまして、ここでは進行の都合上、説明は割愛させていただきます。それから、今後の日程の説明で申し上げましたが、教育委員会の意見をいただくこととしており、ページ数が多いため、事務的な調整は既に始めております。現時点でいただいている意見についても、今回反映させていただきます。また、事務局のほうでも一部見直しを行っておりますので、それにつきましても合わせてご説明いたします。</p> <p>今回、ご覧いただきます計画書の素案で、説明をさせていただきます。ページ番号につきましては今回の計画書のページで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、1ページをお開きください。「(2)本市のスポーツを取り巻く環境」の第2段落の3行目のところ、他にもあるのですが、「NPO法人」のところを前回は「NPO」という記載にしておりました。「NPO」と表記しているものは全て「NPO法人」に修正をしております。</p> <p>それから、2ページの下から8行目、「スポーツ立国戦略」の考え方で「～人の重視」のところで「人」という字の後ろ、括弧書きの「する人、観る人、支える(育てる)」と長く続きますので、その表記が読みにくいというご意見がありました。こちらにつきましては、「する人、観る人、支える(育てる)人の重視」ということで、修正をしております。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。このページ以外にもあるのですが、棒グラフがございます。一番上に全体を表すグラフがあり、その下に男性・女性であったり、また、年齢別のグラフを記載したりしております。そのグラフの全体と年齢別のところを繋ぐ線が入っておりますが、これは本来関連性がないので必要ないというご意見がありましたので、その通り修正させていただきます、繋いでいる線は消去しております。</p> <p>続きまして、10ページをご覧ください。「(5)運動やスポーツの実施頻度」におきまして、「月1回以上運動やスポーツをしている人は」という記載がございましたが、運動習慣としては月1回の運動ではあまり意味がありませんので、ここは「週1回」と訂正して、本文を修正しております。</p> <p>続きまして、23ページをご覧ください。「(2)スポーツ大会」のところで、従前は24ページの「体育協会杯争奪総合体育大会」のみを記載しておりましたが、これ以外の大会として23ページに「市民総合スポーツ大会」、これは茨木市と各競技団体が共催で行っている大会ですが、これを記載しております。本文の最後のところに「また、体育協会に加盟する各競技団体においても、大会が行われています」と、こちらは一文だけ掲載させていただきます。</p> <p>それから、25ページをお開きください。「(3)その他運動・スポーツに関連する講座・行事等」で、保健医療センターで実施している「アンチ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>エイジング講座」等についても記載をしてはどうかというご意見がありました。保健医療センターでの「アンチエイジング講座」につきましては、現在参加者が減少する中で、今後、保健医療センターでは健診に力を入れていくという方向性で、この運動関係の事業は見直す方向とされていますので、今回、計画への記載はしないこととさせていただきます。</p> <p>続きまして、そのページ一番下に「公民館で行われている講座・講習等」があります。「ソフトボール」の表記が重複しておりましたので、それを整理させていただきます。</p> <p>次に、29ページをお開きください。本文の最後のところ「～取組みを行っています」というところで、「とりくみ」という名詞あるいは動詞の使用が、この計画の中で多数あり、送り仮名の表記が統一されていないというご指摘がございました。名詞につきましてはこちらの本文のように「み」という送り仮名、動詞につきましては「取り組む」「り」と「む」を送り仮名として付けることで統一するようにさせていただきました。</p> <p>それと、この29ページの表ですが、「総合型地域スポーツクラブ」で2つ団体をあげています。一般的には設立の古い順から記載するのではないかというご意見をいただきましたので、その通り修正をさせていただきます。</p> <p>次に、33ページをご覧ください。「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」ということで、ここで行われています運動の頻度に関する情報について、お尋ねがありました。確認をしましたところ、体操等につきましては毎日行っていたり行っていなかったりと、園によって運動の頻度は異なっており、個々の状況を計画書に掲載することは難しいということで、そのままさせていただきます。</p> <p>それから、同じく33ページで、前回(2)の「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」のみを記載しており、保育所での現状も掲載するというのを申し上げておりましたので、(1)として追加をしております。</p> <p>次に、34ページのグラフでございますが、「体力合計点の推移」ということで、体力テストの全国との比較のグラフで、縦軸の単位として、これは点数であるということが分かるようにすべきということでご意見をいただきましたので、その通り単位を「点」と入れさせていただきます。</p> <p>それから、下のグラフのことになりますが、種目別の全国との比較のグラフを追加すると前回申し上げましたので、下のほうのグラフを追加させていただきます。</p> <p>次に、35ページ「小・中学校における運動・スポーツに関連する取組み」で、学校施設の開放について記載するよということでご意見がありました。この表の中の一番下になりますが、「小学校の校庭開放」という事業を行っておりますので、追加しております。また、併せて現在の取組みということで、この表の上のほうから「茨木っ子運動の活用」と「部活動の充実」「連合水泳大会の実施」「連合運動会の実施」を追加しております。</p> <p>なお、今申し上げました「部活動の充実」のところの「どう」が「道」となっておりますが、「動」の誤りです。訂正させていただきます。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>続きまして、38ページをご覧ください。「グラウンドの利用状況」のところで、「西河原公園」については、南と北と分けて記載するようにとのご意見がございました。これにつきましては、「西河原公園北」を開設した平成24年度から分けて表記するとともに、西河原公園の屋内運動場も同時に開設しており、こちらも「西河原公園屋内」として、分けて表記をさせていただきました。また、併せて「島3号公園」を「大」と「小」というふうに、それから「中央公園」も「南」と「北」とを分けて記載させていただきました。また、その「中央公園」の数値が23年度に12万人増えているということで、その理由について改めて使用許可証等の点検をいたしました。その結果、今さらというところではございますが、中央公園ではスポーツ活動以外のイベント等も多く行われており、その参加予定者数が含まれていることが分かりました。現在、スポーツ活動以外の使用を除く作業を行っております。今回は間に合わなかったのですが、次回の審議会で訂正した数字を報告させていただきたいと思っております。現在確認している途中ですが、概ね2万人台から5万人台という数字になる見込みでございます。</p> <p>それと、この表に関しまして、利用率も合わせて記載をというご意見がございましたが、こちらにつきましては平成24年度以前のデータが残っておりませんので、申し訳ございませんが記載できない状況でございます。</p> <p>少し戻ります。37ページの「障害者の運動・スポーツ」のところで、現在実施している事業として、下から2つ「西河原市民プール「やってみよう水泳教室」」と「やってみよう運動会」を追加いたしました。</p> <p>それから、41ページ・42ページになります。こちらは「公共スポーツ施設の現状」についての記載ですが、ハイキングコースと自然歩道についての記述や高齢者向けの遊具についての記述、それから野外活動センターにおける取組みの記述についてご意見がございました。これにつきましては、41ページ(4)のところで「自然歩道」、42ページで(5)として「健康遊具」、(6)として「青少年野外活動センター」に関する記述を追加しております。(5)の「健康遊具」につきましては、調べた限りのものを掲載していますが、ちょっと雑多な印象になってしまっておりますので、改めて数がひとつずつのものなどをまとめるような形で検討したいと思っております。</p> <p>それから、50ページをご覧ください。(5)の「住民が主体となって～」のところに複数ございまして、51ページにもありますが、「総合型地域スポーツクラブ」の「地域」と「総合」を逆に記載しておりましたので、正しく訂正をさせていただいております。</p> <p>それと、49ページ「(2)健康づくりに役立つスポーツの推進」で「健康や体力づくりのために心がけていること」の「三大行動」という表現がございました。4つ目の項目が「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」という選択肢でありました。これにつきましては、7ページをご覧くださいませでしょうか。こちらがそのアンケートの結果で、「三大行動」と申しておりましたのが、「食生活に気をつける」から「規則正しい生活をする」までの3つだったのですが、4つ目もよく見ますと率と</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>してはほとんど変化がありませんでしたので、表現を訂正させていただいております。49ページに戻っていただきますと、(2)の「市民意識調査の結果では～」というところで、選択肢4つを挙げ、「～の順に多く、「運動やスポーツをする」は、これらに比べ、若干低くなっております。」としており、先ほどの「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」が38.9%、次の「運動やスポーツをする」は30%で、少し差があるということで記載を変更しております。</p> <p>続きまして、53ページです。【施策の方向性】の「①生涯スポーツの普及・啓発」で、「多様な生涯スポーツ～」にというご意見がありましたので、53ページは修正漏れでございますが、1枚めくっていただいて55ページの真ん中の列の①のところ「多様な生涯スポーツの普及・啓発」というところと、56ページの「施策の方向性①」のところの表記も修正させていただいております。</p> <p>それから、59ページをご覧ください。その表の中のひとつ目の「親子・家族でスポーツを楽しむ～」の「取組内容」で「運動会」という記載になっておりましたので「地区体育祭」と修正させていただいております。</p> <p>それから、学校部活動の充実ということに対して、できるだけ具体的な施策をイメージしてということと、学校教育と地域の人材のリンクについて、それから、スポーツ推進課と学校教育推進課の連携をということでご意見がありました。この点につきましては、73ページをご覧ください。この中で「スポーツ指導者の確保・育成」、また75ページになりますが、「施策の方向性③」の本文の3行目「指導者を学校や地域の団体へ派遣するなど」ということで記載しております。</p> <p>それから、少し戻って申し訳ありませんが、62ページをお開きください。この表の中で「中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実」の「取組内容」のところ、「軽スポーツ」や「ニュースポーツ」という表現になっておりました。現在「軽スポーツ」という表現はあまり用いておりませんので、この表現は削除させていただき、「ニュースポーツ」だけにしております。</p> <p>それから、こちらの表で「中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実」と、もうひとつ「総合型地域スポーツクラブと連携した子ども向けスポーツ活動の推進」という項目がございましたが、いずれもスポーツに親しみのない子どもを対象とするものでありますので、一番下の施策にまとめて、総合型地域スポーツクラブのことを取り込んだ形で表現させていただきました。</p> <p>続きまして、66ページをご覧ください。こちらは「高齢者スポーツの推進」の「身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実」ですが、ラジオ体操を身近なスポーツとして取り上げてはどうかということで、ご意見がありました。本市で普及させるべき特定のスポーツが、現在見出すことができないのと同様に、この体操を特に推進する理由がございませんので、この計画において、特に取り上げるということはないと考えています。ラジオ体操は全身の筋肉を動かすので健康にもとても良いと言われております。否定するものではございません。ラジオ体操は施設を必要とせず、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いつでもどこでも一人でも取り組める運動でありますので、ウォーキングやジョギング等と同様に自主的に取り組まれる運動と考えております。</p> <p>それから、69ページをご覧ください。スポーツ推進委員の資質の向上ということで、推薦するための地域の母体をとということと、また、市内の大学の学生に地域で活動してもらってはどうかという、ご意見をいただきましたが、これにつきましては今後の課題として検討していくこととし、計画には具体的な記載はしていません。</p> <p>「施策の方向性⑥ スポーツ施設の整備・充実」の本文に「施設の配置が偏在化している」という表現がありましたが、否定的な表現になっておりましたので、そこは削除しております。「また、民間企業、大阪府、近隣市町などと連携し、…身近なところでスポーツができる場の確保を図る」という表現がありましたが、現在では現実的に市内の大きな企業が撤退して、企業が持っているグラウンドもなくなっているという実態がございますので、現実的ではないということで削除し、大学との連携だけ残させていただきます。</p> <p>それから、72ページをご覧ください。公民館におけるスポーツの推進に関する記述を、というご意見がございました。「(イ) 地域におけるスポーツ活動の推進」の表の中で「地域に密着したスポーツ活動の推進」の「取組内容」に「子どもから高齢者まで」というところがありますが、こちらに「公民館事業など地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動を推進します」と修正させていただき、「担当課」の欄に公民館の所管課である「社会教育振興課」を追加しております。</p> <p>次に、75ページをご覧ください。現在取り組んでいただいている、小学生と大学生の交流が良い効果を生んでいるということで、ご意見がございました。特に、この計画への書き込みは行ってはいませんが、「(イ) 大学や企業等との連携」という中で、施策を推進していきたいと考えております。</p> <p>前回の会議でいただいたご意見等に関するこの計画への反映等、あるいは考え方につきまして、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見等がございますか。</p>
奥野委員	<p>41ページのところに(4)(5)(6)と追加されて、それはスポーツ施設ではないが、スポーツ施設等ということで入れてくださり結構な話だと思います。ただ、(4)の「自然歩道」のところ「市内には、6つの自然歩道があり、距離や所要時間等に応じて、コースの難易度を設定しています」と、非常に単調なコメントです。せっかく茨木市は緑豊かな自然の多い中、もう少し膨らませてと言うか、例えば「自然に恵まれた茨木市では緑の中でウォーキングに適した山道を自然歩道として設定している」とか、そんなふうに書いてはどうかと思いました。あと、略図でもあれば分かりやすいのかなと思います。どのあたりにどんなものがあってみたいな。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>それともうひとつ、東海自然歩道が茨木市にはありますよね。これは茨木市が設定したわけではないけども、そのあたりもコメントに入れてはどうかと思います。</p> <p style="text-align: center;">ありがとうございます。</p>
桂委員	<p>それと、同じことをもう言っていただきましたが、同じ42ページの「健康遊具」のところ、すごいこんなにあるんだというところ、市内47か所の都市公園、35か所の児童遊園など、全体の、ちょっとした点在図でいいので地図を入れていただくと、どの辺にあるのかわかります。実は、私は、市の真ん中あたりに住んでいるものですから、常々ないな、ないなど。緑の小道は歩くのですが、自動車学校の向こうのほうに行きますと、大きな公園があって、子どもさん達は放課後になったら本当にたくさんひしめいていて、走り回っており、「ああ」良いところだなと思っています。これだけ色々あって、高齢者が歩いて行かれて、健康遊具がこれだけあるのかなと思いましたので、茨木市内の地図で今おっしゃった自然歩道と、それから河川のところにたくさん歩いておられて、何メートル、何メートルと書いていますが、ああいうようなものもしていただけたら、非常に良く分かるようになると思います。知っている人は、例えばどこそこの町の何とかという施設は、どこにあるんだろうとか、何町なのだろうということで、なかなか分かり辛いので。せっかく良いものを載せていただいたので、地図もお願いしたいと思いました。</p>
松井会長	<p style="text-align: center;">ありがとうございます。では、これに関してコメントをよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。表現については、工夫したいと思います。東海自然歩道についても記載が漏れていると思いますので追加したいと思います。あと、略図とか地図については、この文書は計画にあたるものですので、これに載せるのが適当かどうかは検討させていただきたいと思います。そういうニーズに対しては、別の媒体等でお知らせする方法もあるのかなと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
松井会長	<p style="text-align: center;">よろしいでしょうか。 他にご意見ございますか。</p>
小林委員	<p>今の報告の中に入っていなかったのですが、20ページの囲みの中の「市民の求めに応じて、スポーツの実技の及び理論の～」の「実技の及び」の「の」は要らないのではないか。「～実技及び理論の～」でいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">ありがとうございました。修正させていただきます。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長 松元委員	<p>他にございませんか。</p> <p>前回話し合った内容を、かなり細かく見ていただき修正していただき、ありがとうございます。実は、今ずっと説明していただいた中で気になったところがあったので、何点か申し上げます。</p> <p>まず23ページ、24ページをご覧ください。私はずっとバスケットをやっているのですが、左側の23ページのバスケットボール71団体で「種別」が「一般男女」になっている。その次に右側をみると、バスケットボールが24団体で240人と。急にこんなに大きく変わるということはないです。ですから、「一般男女」ではなく、これは恐らく小学生・中学生も含まれている数ではないか。これについては、実はバスケットだけではなくて他もよくみるとそういうところがあるので、この「種別」等については、もう一回確認していただきたいと思います。</p> <p>続いて34ページ、「体力の状況」のグラフです。これは、恐らく学校教育推進課から出されたグラフだと思うのですが、グラフを作る時のひとつの条件として、目盛りについては同じにしないと、意図的にデフォルメしたように思われる可能性がある。例えば、「体力合計点の推移」のところの【中2男子】と【中2女子】のところの目盛りの大きさが違う。これは、本来は同じ大きさにしないといけない。同じ大きさでも、何とか入るのではないか。これは恐らく、開きをあまり大きく見えないようにするためにやっているのだと思いますが、グラフを作る時の約束事で言うと、いかなものかなと感じました。</p> <p>42ページに「健康遊具」を入れていただいて、細かいことですがフォントの大きさが違います。</p> <p>続いて69ページ「施策の方向性」の最後から2番目の段「取組状況」と書いてあります。「取組み」については名詞の場合は「み」を入れるという条件だったと思いますが、これには「み」が入っていない。こういう使い方をするのかどうか、ちょっと分からないですが。</p> <p>次に72ページの表の中です。「取組内容」のところ、で、「体育祭」と書いていますが、「地区体育祭」と、やはり文言についてはきちんと統一しておいたほうがいいと思いました。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。これに関しては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご指摘のあった点につきまして修正をよろしく願いいたします。</p> <p>他にございませんか。</p>
高橋委員	<p>37ページのアンケートですが、実際に52.1%、障害者のスポーツを観戦した人がおられるのですか。テレビも含まれ、ニュースを観ているのですか。元々、障害者のスポーツをテレビで映すことはほとんどないのですが、国のアンケートでは4.7%です。100人に対して4.7人。茨木市は2人に1人と無茶苦茶ある。前にも言ったと思うのですが、パラリンピックという言葉は、日本人はほとんど知っている。パラリンピックと日本人が名前を付けましたから。ただ、国民で観戦した人があるかどうかは、去年・一昨年</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>の国のアンケートでは4.7%です。茨木市は52.1%あり、すごく高いのですが、そのあたりの捉え方は、アンケート調査なので間違いないのでしょうか。ちょっと高いなと思ったのと、本当に運動とスポーツの違いが分かって、皆さんアンケートに丸をしているのかなあとと思います。最初にアンケートを取る時に、その定義づけをしておかないといけなかったとは思ったのですが。</p>
松井会長	<p>観戦のところに関しては、質問項目のところに「テレビを含む」としてあります。</p>
高橋委員	<p>観戦と言うか、ニュースで観た的な。</p>
松井会長	<p>そうですね。視聴を含むというように、言い換えていかなければいけなかったかなと思います。</p> <p>いかがでしょうか。今の点について。</p>
事務局	<p>障害者スポーツの観戦のことですが、特に詳しく定義づけしておりませんでしたので、会長がおっしゃっていただいたように、ニュースを含んでいるものと思います。</p>
松井会長	<p>運動とスポーツに関してはいかがですか。</p>
事務局	<p>運動とスポーツに関しましても、アンケートの中で明確な定義を行ってはいませんでしたので、その方の主観で回答いただいたのではないかなと思います。</p>
高橋委員	<p>ここの中だけでも統一はしておいたほうがいいのではないかと思います。どれが運動で、どれがスポーツなのか。</p>
事務局	<p>個人的な考えになるかも知りませんが、スポーツは競技性があると言いますか、人と競うものですが、運動は別にそういうこともなく、例えばストレスの発散であったり、身体を鍛えたりとか、健康のために身体を動かすことというような意味合いかなと考えております。以上です。</p>
松井会長	<p>恐らくこれは区別することは難しいので、「運動・スポーツ」というふうに、いたるところで表記をしていると思います。高橋委員がおっしゃる通り、ここは難しい部分だと思います。純粋な意味でスポーツと、ここで設問に「障害者のスポーツ」ということで、できれば良かったのですが。</p>
高橋委員	<p>障害者のところだけじゃなくて、全てにそうになっています。それだったら「スポーツ」だけでいいのではないかなと。「運動」をわざわざ書く必要はないのではないかなと。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	「運動」という認識でやっておられる方も、恐らくいらっしゃると思いますので。そこはやはり難しい点だと思います。
高橋委員	反対に、楽しむものが「スポーツ」ではないのかなと、私は思っているのですが、競技よりも。自分の生きがいか。それが競技になる場合もあります。
松井会長	では、その他ございますか。
桂委員	62ページ「中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実」のところで、あまり運動をしていないという説明があったのですが、部活動に入らなくても、例えば今、市民会館前のところで縄跳び、あれ何と言うんですかね、ダブルダッチ、ああいうことをしたりとか、それから駅のところでストリートダンスをしたり、インラインなど、若者に対して、エリアサービス、場所の提供ということは必要だと思います。このところにその機会、教室などではなく、場所、一人でも、あるいは、数人でも行って、運動ができる場所をやはり確保してあげるべきだと、私はずっと思っています。と言うのは、バスケットなどでも、クラブなどのサークルには入らないけれど、何人かだったらシュートをして楽しむとか、バドミントンでもちょっとやりたいとか。昔、私が子育てしていた頃は、茨木小学校でも、日曜日でも開いているので自分でテニスをしたり、子どもを連れて行ってキャッチボールしたり、鉄棒を教えたり、そういうことで使わせてもらったのですが、そういう場所が本当はない。近くの公園の横でボール遊びしようと思っても、車に気をつけながらしかできないとか。子ども達が、今、スケートをやっていますが、あれも道路のところしかできません。でも、若い子達はニュースポーツというもの、ここでどんなものをおっしゃっているのか後で聞きたいですが、今、体育協会に入っておられるスポーツそのものでも、いくらでもやれる。だから、このところに、是非、エリアサービスのような場所を確保する方法を考えて欲しいと、ずっと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。
松井会長	ありがとうございます。今のご質問に対して何かコメントがございませうか。
事務局	自由に活動できる場所というのは前回の会議でもご意見をいただいております。今回、修正ということでご報告させていただきました、小学校の校庭開放については、実は我々も認識がなく、小学校の校庭は地域の色々な団体、子ども会であったり公民館の活動であったり、そういう使い方をしているものと認識していたのですが、教育委員会では、月1回とか2回、時間を設けて、子ども達が自由に活動できる場を提供しているという取組みが現状としてございます。こういうふうに自由に活動できる場所がもっと更にとというのは、今のところ現実的には難しいですが、そのあたりは今後とも意識して施策を進めてまいりたいと考えております。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>ありがとうございます。 その他ございますか。</p>
小林委員	<p>今の校庭開放についても、どれだけの地域の人がある校庭開放について知っているのか、甚だ疑問だと思いました。私は玉島ですが、時々土曜日に学校に行くと、誰もいなくて、何故、今日は誰もいないのかと聞くと、校庭開放だというような形です。従って、知らない人のほうが、多分多いと思います。何故それを知らないのかというのは、もちろん広報が足りていないと思います。また、それを知ったとしても、どれだけその地域の人が利用できるのかということも問題だと思います。私は、自分の組織の中でも常に言っているのですが、やはり地域における例えば学校開放などを有効に利用していこうと思えば、地域におけるスポーツ関係者の人達が集まって、この開放日にこういう運動をしたら、子ども達を対象に、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん達を対象になど、そういう話し合いをして、地域のスポーツ関係者が集まって、開放日を有効に使おうという話し合いの場が必要ではないかなと。その他、地域におけるスポーツを発展させていく、推進させていくという、色々な文言がありますが、それについてもただ口先でそういうことを言うだけでは、絵に描いた餅になる。やはり実際にそういう人達が集まって、どうするんだ、こうするんだと具体的に話し合う場を、この推進計画の中に入れて欲しい。そういう会議の場、集まりの場を各小学校区に作ることを入れて欲しいと思います。</p> <p>それから、今の話には関係ないかも知れませんが、色々な施策が書かれております。これらに対する予算は一体どうなのかと。やはり、かなりの予算を付けていただくよう、市のほうで要求されるのか。やはり、金がなかったら、実際、何もできないと思います。例えばニュースポーツにしても、こういうのがやりたいと思っても、なかなか予算をそろえていただけない。やはり、今ある市のニュースポーツの要望を見ても、もっと他の用具も欲しい、こういうものを揃えればもっと子ども達とも、あるいは中高齢者とも一緒にやれるんじゃないかなという用具もあります。そういうものを我々が要求して行って、それなら揃えましょうということで予算が取れるのかどうか。お金のことについても、しっかり考えてもらわないと。計画ばかり立てても、それを裏付けるものがなければ、なかなか難しいのではないかと考えております。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p>
高橋委員	<p>小さなことで恐縮です。67ページの障害者のところですが、「大阪府障害者スポーツ大会」「やってみよう運動会」と書いてあるところの「害」の字は、大阪府では平仮名表記です。その横は平仮名になっていますが。</p>
松井会長	<p>そのページについては、これから審議に入るところです。 他にございませんか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>では、次に第4章の「施策の方向性⑤ 障害者スポーツの推進」のところからご審議をお願いしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第4章「施策の方向性⑤ 障害者スポーツの推進」(P67～)</li> </ul>
松井会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>高橋委員の先ほどのご質問に、ご対応いただければと思います。</p>
事務局	<p>67ページの「大阪府障害者スポーツ大会」のところですが、「取組内容」のところには平仮名で入れているのですが、施策のところについては見落としておりました。平仮名に改めさせていただきます。</p>
羽東委員	<p>先ほどからの議論にもなるのですが、学校体育施設の開放という中で、今まで体育協会として、色々なお話を聞いたり議論したりしている中で、地域の人からいつ行っても学校が開いていて使えるようにという要望もあって、ただ、学校の安全上の問題から昔みたいに、放課後いつでも誰でも入ってきて、何でもどうぞというわけにはいかないの、月2回の土曜日に学校開放という名で、いつ誰が来ても運動場は使えますよと、他のスポーツ団体が占用しようとしてもできない日を設けていると聞いています。これは、先ほどから小林委員も言われた、ある団体が占用してしまうと、今週の土曜日はお父さんが休みで子どもと一緒に運動でもしようかという時に使えるように開けてあると聞いていたので、その開放と学校体育施設が色々なスポーツ団体、地域の団体に夜間等、日曜日も含めて貸し出しをされて、そういう団体が使っているという使用の仕方があるのではないかなと思います。だから、最寄りの体育館と言いますか、公立の体育館が、身近にある公共施設と言われる小中学校の体育館やグラウンドを、どれだけ開放しているのか。土曜日に月2回の開放も聞いていますと言いますか、私も現実を見ていますと、今日は開放日で野球は使えない、サッカーは使えない日だというふうに聞いていて、見ておきますと、残念ながらほとんど利用がないという現実なので、もったいない。しかし、一部の人からはいつ行っても使えるようなところがあってもいいのではないかという意見があると聞いています。そのあたりの整理をしていかないと、自由にオープンにして、いつ行っても使えるという公共施設と、地域のスポーツ団体、小学生・中学生を含めて、やはり占用で使用をしたいという団体もあるのではないか。その中で言われたスポーツ推進委員が、教室等もしたいという要望もあるのではないかと思います。そのあたりの施設の使い方というのは、スポーツ推進課と教育委員会の施設課で一定の整理をされる必要があるのではないかなと考えていますが、それはどうでしょうか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松元委員	<p>今の学校の運動場の開放の話ですが、月1回もしくは月2回の土曜日に学校の運動場を開放しています。基本的には、子どもに対する開放です。ですから、地域の自治会や公民館にこの日は開放するとは言っていません。ということは、元々子ども達の遊び場が十分ではないから、例えば先ほど意見が出ました、キャッチボールしようと思ってもキャッチボールするところがない、ボールを蹴ろうと思ってもボールを蹴るところがない、それでは子どもが可哀想だということで、できたのが学校開放で、例えば地域の高齢者の方がゲートボールをするなどは想定内に入っていません。ただ、今言われましたように、開放していますから、もちろん学校絡みとか色々アナウンスをしていますが、そんなにたくさん来ません。それを、多分、ご覧になって、せっかく開いているのと言われる。だからと言って止めるのかは、今後、教育委員会が考えていかなければならない対応だと思います。基本的なスタンスはそういうことだと理解していただきたいと思います。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。恐らくそこでエリアサービスだけじゃなく、プログラムサービスが何らかの形であって、緩やかな仕掛けがそこにあれば、たくさんの方が寄って来るのではないかな。軌道に乗るまではそういう仕掛けをするのがいいのかなと思います。しかし一方で、そこで怪我をしたらどうするんだ、誰の責任だということがあるので、なかなかこれは難しい問題だと思います。</p> <p>それでは、他にいかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>文章についてですが、中黒「・」は別々の意味があるから「・」にするのではないのですか。73、74ページの「スポーツ・ボランティア」となっていますが、それなら「・」を外したほうがいいのではないかと思います。さきほど運動とスポーツにこだわったのは、中黒があれば運動とスポーツは目的が違うという中でのそれぞれの考え、ちゃんとのっているはずで、運動とは何か、スポーツとは何か。</p>
羽東委員	<p>これは「活動」にかかっているから「スポーツ活動」「ボランティア活動」という意味の中黒ではないか。</p>
松井会長	<p>これは多分、スポーツボランティアについて英語を日本語で表記する時に中黒を入れてみたくある時があると思うので、大した意味はないのかなと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご意見いただきました「スポーツ」と「ボランティア」の間の「・」につきましては、ご指摘いただいた通り不要だと思いますので、削除させていただきます。</p>
松井会長	<p>同じように73ページの一番下の「スポーツ・コーディネーター」も、削除お願いできますか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	はい。そのようにさせていただきます。
松井会長	他にございませんか。
小林委員	<p>高齢者、あるいは障害者という形で施策の方向性が書かれています。私、先日全国のスポーツ推進委員研究協議会に行って来まして、障害者の人もいたのですが、その中での話の中で、さっきも言いましたが、高齢者、障害者を分けても分けなくても一緒にしてもいいと思うのですが、それらに関係する部署、あるいは人々が集まって、高齢者あるいは障害者の運動、スポーツ、そういうようなものをどのように推進していくんだということを、縦割りじゃなく横で繋がって話し合っって方向性を出していく必要があると思います。高齢者は高齢者、障害者は障害者と分けて考えれば、それだけまた時間的な面で偏ってくるのではないかと。やはり、高齢者も障害者も含めて、ある程度類似点があると思います。そういう部署、そういう人達が集まって、高齢者にはこういうスポーツ、障害者にはこういうスポーツをこれから推進していけばいいのではないかなというように、皆で意見を出し合っって考えていく、そういう場所を持つべきだという意見が出ておりました。やはり会議、会議と言いますが、やっていい会議とやっても仕方ない会議があるので、やはりしないといけない会議だと僕は思います。だから、そういう人達が一堂に会して皆で意見を出して、より良い方向に導ける活動が必要だと思います。以上です。</p>
松元委員	<p>これは大きく変えてくださいという内容ではないのですが、推進計画を作る時に、取組内容のところに数値目標が全く入っていない。取組内容で、こういう推進計画を立てる時に、その結果どうなったのかというアウトプット、そうやることによってどう変わっていったのかというアウトカムという、このあたりが一番重要な内容で、この後、推進計画が出されたあと、例えば、担当課が色々書いてありますが、スポーツ推進課が中心になってそれを進めていただきたいというのが私の意見です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。これについては、別添の資料をご用意いただいています。関連してコメントをいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>数値目標につきましては、本日お配りしております別紙に、今回例示という形で出させていただきます。この内容につきましては、残っております、第5章のところの内容になりますので、そこでまた説明をさせていただきます。</p>
長尾委員	<p>どこかに載っているのかも分からないのですが、茨木の市民スポーツフェスティバルが第23回目を今年迎えております。次の計画の中のひとつに、スポーツ関係団体と連携して実施したイベントの中には入っているのですが、23回も続いて参加者がたくさんいて無料で、以前は5月5日のこども</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>の日には体育館が全部無料で利用できていたのが、今は一般の人も含めてできるだけ地域の方々が近くの体育館で、体育館だけではなく運動広場も公園も含めてしていることがどこに書いてあるのかなと思って探してみたのですが、どこかに入れておけばいいのではないかなと、引き続きやっていかれたほうがいいのではないかなと思っています。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブと言うか、東市民体育館では毎月第2日曜日の午前9時30分から11時30分まで、無料で親子が遊べるスポーツということで、ニュースポーツと常時併設の、どこに行っても跳び箱、マット、鉄棒、そういうものができないので、それらをさせて欲しいという個人の希望者が多いもので、毎月やっております。こういうことを引き続きやっていったら、もう少し小さい時からスポーツが好きになるし、親子で楽しめることがあるのではないかなと思っています。よろしくお願いします。</p>
松井会長	では最初のご発言にございました、大会ですか。
長尾委員	市民スポーツフェスティバルです。
松井会長	これに関する記述はないですか。高齢者の関係ですと36ページぐらいだと思うのですが、その点については、またご検討いただければと思います。
事務局	現在の取組みとしては、25ページの「その他運動・スポーツに関連する講座・行事等」の中にあるかと思います。後ほど数値目標のところの説明するのですが、どういう視点で見ると。スポーツ関係団体と連携して実施するイベントとして、現在、市民スポーツフェスティバルをやっていますというところがあり、このような視点と、75ページの「連携と協働による生涯スポーツの活性化」というところに、あてはまってくるのかなと思います。視点によって、どの施策のところであげるのかも変わってくるところもあるかと思います。検討させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
松井会長	ありがとうございます。 では、他にございませんか。
高橋委員	障害者スポーツの推進のところ、67ページですが、国ではスポーツ庁ができて一元化されて障害者のスポーツもスポーツ庁の所管になったのですが、都道府県や都市ではなかなかそこまではいかないのが、福祉課も関わってやっているでしょうが。この表の中にも担当課の中に「スポーツ推進課」「障害福祉課」と入っているのと一緒に、障害福祉課も一緒になって障害者理解に繋がったり交流のイベントをしていったらいいんじゃないかなと思っています。ここに書いてある担当課のところを見ていただいたら、スポーツ推進課と合わせて一緒に障害福祉課もご協力いただき、施策の中でやっていったほうが、国は一元化されましたが、なかなか都道府県等こういう都市では難しいと思っています。担当課に入れていただけ

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>たらという話です。</p>
松井会長	<p>いかがでしょうか。障害福祉課のご意見も聞かなければならない部分もあるかと思えます。</p>
高橋委員	<p>ただ、スポーツの予算は障害福祉課に付く。全国大会の派遣など、茨木市から、もし代表が選ばれたら。今年のと歌山で、茨木市は誰か代表になりましたか。全国障害者スポーツ大会の大阪府代表で。なっていないですか。多分、誰かおられると思う。そのお金はどこから出ているのかと言われたら、それは府から全部出ているのですか。</p>
事務局	<p>障害福祉課が持っている予算と我々がどういうというのは、ちょっと今明確にはお答えはできないのですが、北摂の取組みでは、障害者については障害福祉課が予算を持ち合わせていたと思います。また、全国的な分も今のルールでいくとその担当課になるのかなと思うんです。事例がありませんので、必要があればどこかで措置することにはなると思えます。</p>
高橋委員	<p>大阪市の場合は、政令指定都市だから茨木市と違うのかも分かりませんが、大阪市は障害福祉課が持っています、全て。</p>
事務局	<p>今おっしゃった連名でできないかということも、庁内協議をした上で。障害児になると、こども育成部ということも入ってきますので、そのあたりは協議いたします。</p>
松井会長	<p>よろしく願いいたします。 他にございませんか。</p>
阪本委員	<p>2点お願いしたい。1点目は、先ほど自然歩道のマップなどが出ておりましたが、実際に河内長野市では高齢者の施策の中で当市でいえば、高齢者支援課というところが、マップを作って、4.5kmのコースだとか5kmとか色々コース設定をして、それをチラシで作ることによって、高齢者の介護予防の一環としてやっている事例がございます。</p> <p>それと2点目ですが、72ページの「地域におけるスポーツ活動の推進」の中で、今、当市は、地域コミュニティという部分で色々なことを立ち上げて、ひとつの地域、例えば私は茨木小学校区ですが、茨木小学校区の中で自治会も公民館も福祉も全てを丸めた中で、地域におけるスポーツ活動の推進をもう少し落とし込んでいったほうがいいのではないかなど。具体的に地域コミュニティをする場合に、スポーツ活動もこういうふうになりますよ、先ほどから話題になっております小学校とか中学校とかの開放にもメリットがありますよということを具体的にされたほうが、この場では違うのですが、地域コミュニティの推進にも役立っていくんじゃないかなと思います。以上2点でございます。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	ありがとうございます。実際このマップ作りに関しては、現在進んでいるのでしょうか。どこかで作っておられて、それを配布されているという事例は。
事務局	自然歩道ハイキングマップにつきましては、現在作成されたものがありまして、公園緑地課のほうで配布しているものがあります。
松井会長	そのあたりの施策に関しては、載っていなかったのでしょうか。そういったものを担当部署と連携して普及をさせていくとかですね。載ってなさそうですね。
羽東委員	マップは、昔、公園緑地課が作って、当然、今もある。東海自然歩道は、大阪府のマップがあるのではないかと。茨木市ではないはずですよ、あれは。それと、健康遊具のマップという話があった。それを公園緑地課は作っていないのか。健康遊具のマップ、所在地と言うか。
事務局	どの公園、児童遊園に、どういう健康遊具があるのかというものを作成しておりますが、地図の形に落とし込んだものは記憶しておりません。
三浦委員	スポーツ推進課の主な仕事というのが、色々こういうことをして、あとそれをどういうふうに運営していくのかということになると、どこも全部そこに関わるところがやはり協力していかないと、絶対に運営できないと思う。頭の中で考える絵に描いた餅にならないようにするためには、それこそお金も要るし、それを演出する人も要るし、全てが要ると思う。ここでやったことで、全くできそうにもないこと以外は、やってみようというそういう気持ちを持った人達というのが、スポーツ推進課の人達とかそれに関わって色々なことをやっておられる方々が、それに少しでも協力して、ボランティアだけじゃなくてそういう意識のある人が点在することによって、できあがっていくと思う。スポーツ推進課で決めたことだけが冊子になって動いていっても、本当に、今、言われていることができるのかどうかということ、もう少し細かくおろして、どこの課とどこの課、例えばスポーツ推進課の人は障害者のほうとも関わりを持って、皆そうしないとできないことは分かっているのですが、それがもう少し丸く収まらない限り、本当に一生懸命に皆が考えても、本当に動いていくのかなというところがあると思う。言葉も、運動だったりスポーツだったり、スポーツのボランティアとか色々あるけれども、皆がやろうとすることは色々な人が色々な立場でできるようにやっていかないと、実行していかないと、いけないと思う。言葉はずっと滑らかにいっても、それが本当にできるのかどうかということ、もう少し考えていったほうが、せっかくここでやっても運営していけるのかなという気がすごくする。言葉も統一して色々なことをしていった中で、色々な人がもっともっと。そのためには、今、私は思うのですが、ものすごく高齢者の方が多いが、茨木市は、大阪府の中ではまだ少し若い人が多いと思うし、それはチャンスだと思うので、高齢

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>者の方の思っている気持ちと、今の本当に若いお父さん、お母さん達が思っている気持ちにすごくギャップがあることを多々感じることもある。そういうところを茨木市はまだ若い人が多いほうの市だと思いますので、それを上手く活用することが、これを充実させていくことではないかなと思う。そういうところで色々なところと関わりを持っていかないといけないと思うのですが、そののところ、どういうふうに関わりを持ってやっていけば上手くいくのか、スポーツ推進課の方達があっち行ったりこっち行ったりしながら、ちょっとこまめにやってもらえたら、もう少し滑らかにいくのではないかなというふうに感じます。</p> <p>今話題になっておりました公園緑地課のマップだとか、恐らく運動とかいう話になりますと、周辺のウォーキングコースは重要なアイテムになってまいりますので。国土交通省と厚生労働省とが合体してスポーツ庁を作ったのと同じように、そういうところとのc o - w o r kといったものも、当然この市の中で必要になってくると思います。是非、健康体力づくりに向けて、どことどこが連携していったらいいのかというところを、今一度整理をしていただいて、先ほどの阪本委員がおっしゃったマップ作り、そういったところもまた手掛けていっていただければと思います。</p>
桂委員	<p>今、阪本委員がおっしゃった72ページの「地域に密着したスポーツ活動の推進」というところで、コミュニティスポーツがヨーロッパではアスリートのスポーツとコミュニティという言い方になっていると思います。本当に先駆けて、この総合型というのは、例えば茨木小校区は東体育館のほうに入っているのでしょうか、地理的には。ところが、茨木小の近くには自転車で行けますが、なかなか20分かけて行くには行きにくい。まだ大きなエリアで総合型を作られていますが、本当に地に着いたコミュニティ、地域総合型ということでは、まさに茨木小校区で公民館事業と老人会ということをしていまして、そこにまだ理想的には障害者に一緒に入っていて、体育協会も入られてという形があれば、本当に地域コミュニティスポーツが小学校区でいけるなど見ております。このところの何か地域コミュニティという言葉が入ると、すごくいいなと思います。総合型の大きな部分の縮小版と言いますか、中学校区で1つずつ、将来的には中学校区の総合型ができたらいいなと思うのですが。言葉としては、どこに入れて、どうすればいいのかは分かりませんが。考えていただきたいと思います。</p>
松井会長	<p>71、72ページのどこかということ。</p>
桂委員	<p>密着したというところが、そこに入らないかなと思いました。</p>
松井会長	<p>72ページですね、どちらかと言うと。では、コミュニティという言葉、是非盛り込む形でご検討いただければと思います。いかがでしょうか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>スポーツ基本法の中でもスポーツの社会的役割、用語は忘れたのですが、地域のコミュニティに資するようなことが書かれてありました。ちょっと今、この計画の中で書き込みが不十分な点もありますので、どこかの場所でそれについては対応したいと思っております。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。 その他ございませんか。</p>
羽東委員	<p>「施策の方向性⑥ スポーツ施設の整備・充実」のところですが、上から3段落目の「なお、新規施設について、～」の部分について、「～総合的に勘案し、必要な整備に努めます」という表現になっています。例えば以前からの引き継ぎと言いますか、東西南北の体育館の西についてはここには謳わないのですか。充実という文言でいってしまうのかという部分が少し気になります。</p> <p>それと、下の括弧の枠の中の真ん中の「スポーツ活動に適した～」という部分に「夜間照明」という表記があります。今、全部の屋外運動施設に夜間照明が付いているわけではありません。これも、全施設に付けていくという計画なのか、地域性があるのでなかなか全施設は難しいので、トイレの整備も含めて充実をしていくという表現でいくのか、全施設を目標にという表現にするのか分かりませんが、そのあたりのお考え、予算が伴うことですから一概には言えないと思いますが、計画としてはこういう将来性の計画を持って進みたいということによっておられるのか、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>西地域の体育館につきましては、過去から全く検討してこなかったわけではありません。現実的に計画を立てて着手していくことが難しいという経緯もあり、今後のことにつきましても財政的な問題もありますが、建設できる場所が見出せるかというところも大きな課題になっていると思います。この点につきましては、全くないとも言いきれませんが、やっていますということもここで申し上げるのも難しいので、このような表現にさせていただきます。市民意識調査の中でも、体育館が必要というニーズもなかったということと、現在まだ利用率がフルでいっぱいということもありませんので、そのような意味も含めて、市民のニーズやスポーツへの取組み状況を勘案するという表現にさせていただきます。</p> <p>それと夜間照明につきましては、現在設置していない施設も複数ありますが、やはり周辺環境によって設置できるかどうかというところもありますので、ここでは全てという方向性ではなく、設置できる環境であればという意味合いで、全部ということでは記載しないでおきたいと考えております。以上です。</p>
奥野委員	<p>施策について多くの担当課を書いておりますが、これは別に担当課がたくさんあれば済むという問題でもありませんし、むしろ、役所の中のひとつの担当課でやると言うよりも、市民もこぞって意識改革してやってい</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>くべきものだとは理解します。担当課は、今、現在スポーツ推進課と書いていますが、原則はスポーツ推進課ですが、言えばオール茨木と言うか、市役所全体で、もっと言えば、茨木市全体で取り組むべき問題なので、たくさん担当課を作って、施策を推進するために、便宜的にこういう欄を設けておられて、別にこういう欄があっても構いませんが、特に担当課が多ければ多いほどいいということでもないと思います。むしろ、施策を推進する方法については、どういう方法がいいのか、行政だけで進むべきものではありませんので、そのあたりのところの本当のスポーツ推進策というものが大事だと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。時間もあと20分となりました。引き続き第5章の「計画の推進に向けて」を審議いたしますので、もし先ほどまでのところでごございましたら、こちらのほうで、またご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>では続きまして、第5章の「計画の推進に向けて」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第5章 (P76～)</li> <li>・ 別紙2</li> </ul>
松井会長	<p>では、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>3番目の「市内スポーツ行事の認知度」ですが、こちら10%ほどどこかへ飛んでいってしまっているのと、それから、この「36.9%」というのはどちらを、26ページあたりですか。</p>
事務局	<p>26ページの<b>【市民意識調査の結果から】</b>というところの「スポーツ行事の認知状況」です。ここの「いずれの行事も知らない」42.5%と、「無回答」が10.6%、これを合わせて53.1%としまして、それ以外の人は何らかの形で行事を知っているとしまして、36.9%の人が行事を…</p>
松井会長	<p>100から単純に引くと46.9になります。</p>
事務局	<p>単純に計算間違いです。</p>
松井会長	<p>いずれにしても、今、分かったのですが、「知らない」の中に「無回答」を含めてしまうのは、ちょっとまずいかなと思います。そこはご検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>市内のスポーツ行事の認知度ですが、先ほどありました「いずれの行事も知らない」という42.5%の部分、下げていくという形にさせていただ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	きたいと思います。よろしくお願ひします。 具体的な数字は今後ご検討いただくということで、よろしくお願ひします。
事務局	現状が42.5%ですので、30%を目標にしたいと思います。
松井会長	根拠は何でしょうか。
事務局	また検討させていただきたいと思います。
桂委員	確認させてください。2点。「市民のスポーツ実施率(週1回以上)」というのがあります。1回というのは、大人と子どもとでは時間が違うと思います。だいたいどれぐらいを1回と数えると思っているのかということと、「生涯スポーツディレクター協議会」、これは、どういう内容のことをされている協議会なのか。すごく大層なお名前ですが。
松井会長	コメントをよろしくお願ひします。
事務局	今回実施いたしました市民意識調査では、具体的な運動時間がどれぐらいかというところまでは取っておりませんので、今後同じようなアンケートをする際にも同じ形で、特にその人の主観によって週1回運動をしているかどうかというところでお答えさせていただきたいと思います。
阪本委員	今、質問が出ておりました「生涯スポーツディレクター協議会」ですが、私どもの地区によく派遣していただいています。社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている団体で、ニュースポーツの推進など、そういう意味で、多くの方が登録されているようです。 それともう1点は、先ほど出ていました茨木市は、年齢の若い町で、高齢者率が22幾らかですので、今はいいのですが、10年先には高齢化率が必ず上がってまいります。この50%の目標が非常に具体性に乏しいのではないかと。よほど頑張って高齢者の施策のほうに具体的に転換していかないと、50という数値が絵に描いた餅に終わるのではないかとということが懸念されます。以上2点です。
松井会長	いかがでしょうか。
事務局	「生涯スポーツディレクター協議会」は、先ほど阪本委員から説明をいただきましたが、大阪府のレクリエーション協会から生涯スポーツディレクター養成講座というものを、茨木市としまして3年間取り組んできました。その養成講座を修了された方々で、今後自分達でこの取組みを広げていきたいという思いで、立ち上げられた会です。あと、中身につきましては市民体育館でニュースポーツの実技体験教室等を行っていただいております。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	2番目の点に関しましては。
事務局	今、ご指摘いただきましたように、目標値の設定におきましては10年という期間がありますので、スポーツの有用性とか啓発し、数値を上げていきたいとは考えておりました。確かに高齢化も進むということは頭にございませんでしたので、いただいたご意見を参考に検討させていただきたいと思います。
松井会長	ありがとうございます。むしろ全国的な調査では、高齢者の方ほど運動をよくするという結果が出ております。7ページの「運動やスポーツをする」というのが、意外と若者が頑張っているからという印象ですが、女性はやはり60代の方が33%と非常に高い率ですので、高齢化に従って恐らくこの実施率も全国と同じようになっていくのであれば、上がっていくのかなと、そういう予想はある程度できるかなと思います。
桂委員	<p>この実施率、府のほうもきちんと週1回を30分とか60分とか書かないでやっています。文科省のほうもそうなんです。でも、2回、3回やるという目標に国も上げていますので、1回で40%はちょっとあまりにも情けないと思います。昔は1時間ぐらいやらないと、ということでしたが、今、医学的に高齢者は30分の運動をすれば、と笹川財団では資料を出しています。その辺で府のほうのパーセンテージがどれくらいで、国のほうがどれくらいでということも踏まえた上で、皆さんに言ったほうがいいのではないかなと思います。実施率1回と書いているが、どうなのかなと思ったわけです。</p> <p>それから「生涯スポーツディレクター」の場合は、ニュースポーツに特化していますので、非常にスポーツに関係しているので、一般の人などからは何をしているのだろうと分かり難いので、括弧書きをされたほうがいいと思っています。</p>
松井会長	ありがとうございます。 では、他にございますか。
長尾委員	「スポーツボランティア」というのは、どの範囲を想定されているのでしょうか。お金をもらわないというボランティアなのか、いやそうじゃない、資格はないが、マラソンなんかでやる、運動はしないがスポーツに関連してのボランティアなのか。この「スポーツボランティア」を教えてください。
事務局	「スポーツボランティア」に関しましては、有償のものもありますが、あくまで有償・無償に関わらず、スポーツの運営に携わっていただいた方をボランティアと、そういうふうに捉えたいと考えております。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長尾委員	何かスポーツ推進課でされる行事等に、そういう予定があるのかどうかということ。ただ、一般的に7.6%が15%にアンケート取った時に増えていたらいいというのか、スポーツ推進課がする行事の中で、そういうボランティアを要請するものがあるのかどうかということをお聞きしたい。
事務局	現在実施している内容で、例えば地区体育祭などもあると思いますし、今後、スポーツ関係団体と連携して、イベントも実施していきたいと考えております。そういった行事に参加していただいた方をボランティアというふうに捉えていきたいと考えております。
松井会長	今のこの7.6%という数字は、どこから出てきた数字ですか。
事務局	今回の市民意識調査の結果で、「参加したことがあり、今後も参加する予定」と答えた方が4.6%ありました。これは計画書の中には記載してありませんが、市民意識調査の結果の数字でございます。「参加したことがあり、今後も参加する予定」と答えた方が4.6%、それと「参加したことはあるが、今後参加する予定はない」方が3%の2つを合わせて7.6%が、ボランティア活動に参加したことがある割合とさせていただきます。
松井会長	この冊子の中にその「7.6」は載っていないということですか。
事務局	はい。この計画書の中には記載してありません。
松井会長	載っていないものを目標数値にするわけですか。根拠が示されていないものを最終的な数値目標として15%に掲げるというような。
事務局	計画書に記載はできておりませんので、検討させていただきます。
松井会長	先ほど長尾委員がおっしゃったような、何をもってボランティアと言うのかという点は、アンケートからはこのような7.6という数字が出てきましたが、実際どういうボランティアが茨木市のスポーツの現場で行われているのかという把握をした上で、もう少し具体的な数値を詰めていくといいのかなと思います。例えば公民館でちょっとお手伝いをして、それがボランティアになるのか、あるいは大きな大会で一日がかりでやったものがボランティアになるのか。そのあたりの定義がちょっと曖昧かなと。アンケートからは確かにそういう結果が出てきましたが、実際、今度は15%という数字を、またアンケートによって把握するということでしたよね。
事務局	はい。
松井会長	ならば、それでもいいのかなということではありますが、一応その辺の実態を把握されたほうがいいのかなと思います。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高橋委員	<p>それでは、他にございませんか。</p> <p>今、国の施策で、障害者スポーツ指導員の資格を、スポーツ推進委員の皆さんに取っていただきたいということが言われています。67ページにも書かれていますように、「障害者スポーツの指導者育成」というところで、真ん中のところに「スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります」と書いていますが、是非茨木市のスポーツ推進委員の皆さんに障害者スポーツ指導者という、日本障害者スポーツ協会が公認している指導者の制度に基づいて、資格を何人かに取っていただくのもひとつの障害への大きな理解と、障害者のスポーツ推進に繋がるのではないかと考えています。初級・中級・上級とあります。</p>
小林委員	<p>今言われたのは確かにそうだと思いますし、我々としても、よその地域のそういう話を聞いていても、そういう方もおられます。茨木市においてそういう話が、正直言って、今まで全く、全くということはないですが、なかった。だから、今後、この推進計画を元にして、我々のほうでも、もう少し人材を若い人に入ってもらって勉強してくれる、取ってすぐ動けなくなるという人ではちょっと困りますので、取ってそれから10年間そういう活動ができる人には是非入っていただいて、そういう方向で進めたい。</p>
長尾委員	<p>関連して、総合型地域スポーツクラブでは取っております。ただ、活動する場所が、万博でされる時ぐらいで、あとは全部堺のほうであるので、なかなか時間的には、こちらの行事とかで…</p>
高橋委員	<p>講習会が？</p>
長尾委員	<p>いや、講習会ではなく資格を取っております。</p>
高橋委員	<p>だから、資格を取る講習会が堺から。</p>
長尾委員	<p>それはもう全部やってきましたが、あとのボランティアをする場所がなかなか。</p>
高橋委員	<p>そうではなく、ここの推進委員の人達に、地域でこの茨木市で色々な企画・運営をする中で、指導員がおられたほうがいいのかということですか。</p>
松井会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、他にございませんか。なければ、「その他」に移りたいと思います。委員の皆様、何かご意見ございますか。</p>
高橋委員	<p>次の審議会は、12月24日で皆さんよろしいでしょうか。</p>
松井会長	<p>いかがでしょうか。24日で異存ございますでしょうか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>もうひとつ候補として考えておりましたのが、22日です。いかがでしょうか。そちらのほうがよろしいでしょうか。</p> <p>では、当初の予定通り24日でお願いしたいと思います。</p>
松井会長	<p>他に事務局のほうから何かありましたら。</p>
事務局	<p>本日は長時間ありがとうございました。先ほどご審議いただきました素案につきましても、委員の皆さんの意見を受けまして、また修正を行ってまいりたいと思っております。なお、追加のご意見につきましては、大変申し訳ないですが、12月2日までにメールまたはFAX等で事務局までお願いします。先ほどありました次回の予定ですが、12月24日木曜日午後6時30分からこの会議室で予定していますので、よろしくお願いいたします。また正式なご案内は、後日文書でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
桂委員	<p>もっと最初に発言させていただこうと思いましたが、随分前の時に色々申し上げたことを、随分丁寧に非常に良くまとめていただきました。その努力に感謝いたします。それを言わないで次のことばかり申し上げましたが、非常に失礼だったなど今恥じております。本当にありがとうございました。随分気持ちよくまとめていただいておりますので、本当にありがとうございました。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。本日説明がありました推進計画素案に対し追加のご意見がありましたら、12月2日までに事務局にメール・FAXでお送りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>本日の案件は以上です。これを持ちまして、第4回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。議事進行にあたりまして、皆様のご協力ありがとうございました。</p>